

LED 照明導入に関する確認書

台東区長 殿

【改修内容】該当するものにチェックをすること。

①直管型 LED ランプ

- 器具全体の取替えを行う。
- 既設照明器具の一部を改修・改造する。*
- 既設照明器具にそのまま LED ランプを装着する。*

②電球型 LED ランプ

- 電気用品安全法（PSE）の基準に合致している。

③LED 誘導灯器具

- 消防法施行令第26条の基準を満たしている。
- 特定の化学物質が JIS C 0950;2008 の附属書 A の表 A.1 の含有率基準値を超えていない。また、基準値を超える含有が許容されるものについては、上記 JIS の附属書 B に準じている。
- 器具が防爆型、防水型、防じん構造いずれにもあたらない。

④LED 非常用照明（施工する場合のみ）

- 建築基準法施行令第126条の5に基づく製品である。

⑤その他

（ ）

***【安全性等の確認事項】**

直管型LEDランプで既設照明器具の一部改修・改造または既設照明器具にそのままLEDランプを装着する場合は下記の事項を確認し、チェックをすること。

	確認項目	チェック	備考
1	ソケット、電線、電源ターミナル（端子台）等に変色、硬化、ひび割れ、芯線露などはない。	<input type="checkbox"/>	
2	既設の安定器をそのまま使用する場合は、安定器が劣化していないか確認した。（照明器具の試用期間が3万時間を超えていない）	<input type="checkbox"/>	
3	ランプの電圧・電流は、内蔵安定器の定格値（ランプ電流）以下である。	<input type="checkbox"/>	
4	既設照明器具をそのまま利用、または改造してランプを装着しても安全性及び機能に問題はない。	<input type="checkbox"/>	

上記、確認事項を確認しました。

年 月 日

所在地
施工事業者名
代表者名
担当者名
電話番号